

1. 件名：廃止措置に関する事業者ヒアリング（大飯発電所1号炉及び2号炉 廃止措置計画認可申請）【15】

2. 日時：令和元年10月9日（水） 15時50分～16時05分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

審査グループ実用炉審査部門

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、池田廃止措置専門官、立元保安規定二係長

関西電力株式会社：

原子力発電部門 原子力事業本部 廃止措置技術センター所長 他7名

5. 要旨

(1) 関西電力株式会社より、平成30年11月22日に提出された大飯発電所1号炉及び2号炉廃止措置計画認可申請（令和元年9月26日一部補正）について、資料に基づき説明があった。

(2) 原子力規制庁は、(1)の説明に対し、未臨界性評価については、評価手法が変更となっており、ピット内の燃料の移動を含め審査会合において説明するよう改めて求めた。

(3) 関西電力から、了解した旨の回答があった。

6. 配布資料

- ・ SFP 内における使用済燃料の貯蔵に係る社内標準の記載内容について

以上